

納税協会は幅広い公益活動を展開しています

第8回 定時総会 開催

公益社団法人 阿倍野納税協会



第215号
平成30年8月

発行所

公益社団法人 阿倍野納税協会
阿倍野納貯組合連合会
阿倍野区三町二丁目10-32
TEL 06 (6628) 0366
FAX 06 (6629) 2451
e-mail abeno@nk-net.co.jp
http://www.nk-net.co.jp/abeno/

納税協会指針

納税協会は
健全な納税者の団体として
税知識の普及に努め
適正な申告納税の推進と
納税道義の高揚を図り
企業及び地域社会の
発展に貢献します

公益社団法人阿倍野納税協会は第8回定時総会を6月12日「ホテルアウイーナ大阪」で開催しました。

上程した議案は慎重に審議され、原案通り満場一致で可決されました。

第1号議案 議事録署名人選出の件

第2号議案 平成29年度事業報告書及び附属明細書承認の件

第3号議案 平成29年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録承認の件

第4号議案 理事56名選任の件

第5号議案 監事3名選任の件

報告事項 平成30年度事業計画書及び収支予算書

◇平成30年度の主な公益目的事業計画◇

1 税務指導・税務相談等の実施

・ 税理士による税務指導、相談等の実施

・ eITax利用拡大の支援等

2 説明会・講演会等の開催

・ 改正税法等説明会

・ 講演会、セミナーの開催

・ 簿記教室、eITax研修会等の開催

・ 小学生を対象とした租税教室の開催



定時総会冒頭 高松会長あいさつ

3 会報誌・機関誌・小冊子等の配布
4 税務広報の実施

- ・ 街頭広報活動の実施
- ・ あべのカーニバルへの参加出展
- ・ 合同申告会場開設周知ポスターの掲示
- ・ 本会ホームページによる税情報提供

代表理事・会長の選定

第42回理事会

定時総会終了後、第42回理事会が開催され、代表理事等の選定が審議され、次の方々が選定されました。

- | | |
|-------------|-------------|
| 代表理事・会長 | 高松 啓二(留任) |
| 代表理事・副会長 | 曲 田 秀男(留任) |
| 副会長 | 廣 瀬 恭子(留任) |
| 副会長 | 辻 川 豊(留任) |
| 副会長 | 奥 田 昭夫(留任) |
| 副会長 | 福 田 正男(留任) |
| 副会長 | 平 井 健三郎(就任) |
| 副会長 | 小 林 敏恒(就任) |
| 業務執行理事・専務理事 | 増 田 雄司(留任) |

阿倍野納税貯蓄組合連合会 定時総会

阿倍野納税貯蓄組合連合会は、6月1日「楓林閣 阿倍野店」において、第65回定時総会を開催しました。

上程した議案は、慎重審議され、原案通り満場一致で可決されました。

第1号議案 平成29年度事業報告書承認の件

第2号議案 平成29年度決算書承認の件

第3号議案 平成30年度事業計画書(案)承認の件

第4号議案 平成30年度収支予算書(案)承認の件

第5号議案 役員改選の件

総会後に第2回理事会を開催し、会長・副会長2名、会計理事1名が選出されました。

定時総会で選任された監事2名及び第2回理事会で理事の互選により選任された会長・副会長2名・会計理事1名は次の方々です。

- | | |
|-----|-------------|
| 会 長 | 乾 篤弘(留任) |
| 副会長 | 山 村 康幸(留任) |
| 副会長 | 中 山 行男(留任) |
| 副会長 | 佐々木 寛治(留任) |
| 監 事 | 澤 井 幸造(留任) |
| 監 事 | 甲 斐 愛佳子(就任) |

◇平成30年度の主な事業計画◇

1 租税教育事業

- ・ 中学生の「税についての作文」募集活動を通じた租税教育事業の充実、拡大
- ・ 第一次・二次作文審査会の実施
- ・ 「税についての作文」表彰式の開催
- ・ 優秀作による作文集の刷成・配布

2 広報事業

- ・ ダイレクト納付の普及拡大、マイナンバー制度、消費税の軽減税率制度の適正な運用に重点をおいた活動の実施
- ・ 「税を考える週間」街頭広報活動実施
- ・ 「税に関するポスター」等の掲出協力

3 婦人部活動の充実

- ・ 作文審査会・街頭広報活動への協力

4 納税表彰式開催による功労者の顕彰

- ・ 税に関する研修会の開催

納 税 協 会 か ら の 告 知 板

阿倍野納税協会 事業報告

決算期別法人説明会

と き 平成30年4月13日(金)
場 所 阿倍野産業会館 3階会議室
内 容 法人税・消費税等の申告におけるポイント及び留意点説明
参加者 3月～8月に決算期を迎える管内法人52社
講 師 阿倍野税務署 担当官

合同研修会

と き 平成30年6月6日(水)
場 所 天王寺都ホテル
演 題 「消費税の軽減税率制度について」
参加者 阿倍野納税協会法人部会・調査部会・青年部会 各都会員
講 師 大阪国税局 課税第二部長

主な税務図書(新刊書)のご案内

▼「平成30年版 消費税可否判定・軽減税率判定ハンドブック」 定価2,160円
▼「平成30年版 消費税の取扱いと申告の手引」 定価4,536円
▼「平成30年版 STEP式法人税申告書と決算書の作成手順」 定価3,240円
会員割引制度(部外有)があります。お問い合わせ等は、阿倍野納税協会まで。

税務相談のご案内

毎週月曜日の13時(受付15時30分まで)から、税理士が無料で相談に応じております。

近畿税理士会
阿倍野支部
(阿倍野税務署北隣り
阿倍野産業会館1F)
☎(06)6628-1030

納税協会カレンダー

10月8日(月・祝 体育の日)
第45回「あべのカーニバル」に参加出席
(工業高校グラウンド 13時00分)
10月16日(火)
・改正税法説明会(署と共催)
(阿倍野区役所 2階大会議室13時15分)
・消費税軽減税率制度説明会(署と共催)
(阿倍野区役所 2階大会議室15時30分)
11月中、納税協会加入強化月間
11月11日(日)から17日(土)まで
「税を考える週間」
11月12日(月)「街頭広報」
11月15日(木)平成30年度納税表彰式
11月20日(火)平成30年度中学生の「税についての作文」表彰式(阿倍野産業会館 16時00分)
・年末調整説明会(署と共催)
・阿倍野区役所 2階大会議室13時15分
・消費税軽減税率制度説明会(署と共催)
(阿倍野区役所 2階大会議室15時30分)
12月10日(月)11日(火)(2日間コース)パソコン会計教室(阿倍野産業会館)
12月12日(水)10時00分～16時30分
eITax研修会(午後2回開催)
午後の部(10時00分～12時00分)
午前の部(13時30分～15時30分)
阿倍野産業会館

平成30年度 第52回

～ 中学生の「税についての作文」募集 ～

- ★応募資格 中学校在校生(学年不問)。
- ★テーマ等 税に関すること(税に関するものであれば、何でも結構です)。
- ★応募関係 ひとり一編。題名を含み4百字詰原稿用紙3枚以内(字数制限厳守)。
- ★締切日等 平成30年9月5日(水)。
所属中学校を経て、ご応募下さい。
- ★表彰関係 ・応募者には全員に参加賞授与。
・厳正な審査を経て、入選作品を決定。
・11月20日(火)に表彰式を開催。
- ★主催者 全国納税貯蓄組合連合会、国税庁

府税だより

個人事業税の第1期分の納期限は8月31日(金)です。
(第2期分の納期限は11月30日(金)です。)

【納める人】

府内に事務所、事業所を設けて、法律で定める第一種事業(物品販売業等37業種)、第二種事業(畜産業等3業種)、第三種事業(医業等30業種)を行う個人

【納付額】

- (前年所得金額 - 事業主控除額) × 税率 = 税額
- 事業主控除額 年290万円
(事業期間が1年に満たない場合は月割額)
 - 税率 第一種事業 5%
第二種事業 4%
第三種事業 5%

(第三種事業のうち、あんま等医業に類する事業は3%となります。)

【納付方法】

府税事務所から送付される納税通知書(納付書)により納付して下さい。
(第1期分及び第2期分の納付書を一括して送付いたしますので保管についてご注意ください。)
※年税額が1万円以下の場合、第1期の納期に全額を納付していただくことになっております。
便利で安全な口座振替制度をご利用ください。
詳しくは、なにわ南府税事務所個人事業税課へお問い合わせください。

大阪府ホームページ「府税あらかると」 <http://www.pref.osaka.lg.jp/zei/alacarte/>

【お問い合わせ】 なにわ南府税事務所 個人事業税課 TEL 06-6775-1414 (代)



「大阪府広報担当副知事
もずやん」

なにわ南府税事務所 検索

早めに申告 早めに納税

ワンポイント 平成30年度 個人関係の税制改正（一部抜粋）について

1 基礎控除編

平成32年（2020年）分以後の基礎控除について、次の見直しが行われました。

- ① 控除額を一律10万円引き上げる。
- ② 合計所得金額が2400万円を超える個人についてはその合計所得金額に応じて控除額が通減し、合計所得金額が2500万円を超える個人については基礎控除の適用はできないこととする。

③ ①の見直しに伴い、年末調整において基礎控除の適用を受ける場合に合計所得金額の見積額を申告する等の所要の措置を講ずる。

①②の見直し後の基礎控除額は次表のとおりです。

〈基礎控除額の見直し〉
(かっこ内は住民税所得割の基礎控除)

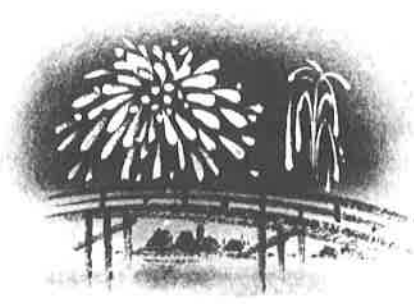
合計所得金額	平成31年分まで	平成32年(2020年)分以後
2,400万円以下	38万円 (33万円)	48万円 (43万円)
2,400万円超		32万円 (29万円)
2,450万円以下		16万円 (15万円)
2,450万円超		—
2,500万円以下		—
2,500万円超	—	—

2 給与所得控除の見直し

平成32年（2020年）分以後の給与所得控除について次の見直しが行われました。

- ① 控除額を一律10万円引き下げる。
 - ② 控除額の上限額が適用される給与等の収入金額が850万円(改正前1000万円)とされるとともに、その上限額を195万円(改正前220万円)に引き下げる。
- ①②の見直し後の給与所得控除額は下表のとおりです。

ただし、子育てや介護に配慮する観点から、23歳未満の扶養親族や特別障害者である扶養親族等を有する者等に負担増が生じないように措置が講じられています。



〈給与所得控除額の見直し〉

給与等の収入金額(A)	給与所得控除額	
	平成31年分まで	平成32年(2020年)分以後
162.5万円以下	65万円	55万円
162.5万円超 180万円以下	A×40%	A×40% - 10万円
180万円超 360万円以下	A×30% + 18万円	A×30% + 8万円
360万円超 660万円以下	A×20% + 54万円	A×20% + 44万円
660万円超 850万円以下	A×10% + 120万円	A×10% + 110万円
850万円超* 1,000万円以下		195万円 (上限)
1,000万円超	220万円 (上限)	

※ 23歳未満の扶養親族や特別障害者である扶養親族等を有する者等

(給与等の収入(1,000万円が限度) - 850万円) × 10% が給与所得の金額から控除されます。

★ 改正の概要等、詳細は国税庁ホームページ(www.mof.go.jp)をご覧ください。

租税教室を終えて

曲田 健司

平成30年3月5日に阿倍野小学校の6年生約50名を対象にした租税教室の講師を務めさせて頂きました。

前年に講師のアシスタントとして一度見学していたので、租税教室の流れについてはある程度理解していたつもりでしたが、いざ自分自身が初めて講師を務めるとなると、子供たちに正しく説明し理解してもらえるのかと不安な気持ちが出てきました。

しかしながら、阿倍野納税協会青年部には、先輩方から歴代受け継がれる租税教室用の説明(お助け)ツールがありますので、時間配分と平易な表現だけを心掛け本番に臨みました。

租税教室が始まると、阿倍野小学校の皆さんが予想以上に元気に積極的に参加してくれました。

教室の後ろで阿倍野税務署の署長様や総務課長様も大変うれしそうなお表情でその様子を見守っていらしたことも印象的でした。

特に驚いたのは、消費税率や税金の種類・目的などの問いかけに対して正しく回答する生徒が多かったことです。小学生にとって税金が身近な存在になっていることを嬉しく思うとともに、阿倍野納税協会が長年積み重ねてきた活動(租税教室の開催、あべのカーニバルでの税金クイズ等)の成果を肌で感じることができました。

租税教室では15分間のマンガ視聴もありますので、思いのほか時間の経過も早く、気付けば予定終了時刻を迎えていました。

租税教室を体験して、改めて、阿倍野納税協会の一員としてこのように税知識の普及と活動の一翼を担えることに大きな意義を感じました。

そして、頻度は多くはないですが、先輩方からバトンを受けてこのような活動を毎年着実に積み重ねていくことが我々納税協会の存在意義であり、社会貢献に繋がると再認識しました。

税金のことをもっと知ろう

ネットで便利！大阪市税

市税の納付について、スマートフォン等でインターネットを利用した便利なサービスをご案内します。

Web口座振替受付サービス

大阪市税の口座振替・自動払込をパソコン・スマートフォンなどからお申込みできます。

クレジットカード納付

大阪市税クレジットカード納付サイトから、スマートフォン・タブレット端末のカメラ機能を利用し、「コンビニ収納用バーコード」を読み取ることで、いつでもクレジットカード納付ができます。

リアルタイム口座引落しサービス「PayB（ペイビー）」

大阪市税をスマートフォンやタブレット端末を用いて、アプリに登録した金融機関口座から金融機関でのお手続きなしで即時に引落し、納付ができます。

「納期限のお知らせ」メール配信

大阪市メールマガジンに登録したパソコンや携帯電話に、大阪市税の納期限一週間前および前日に納期限をメールにてお知らせします。うっかり納付忘れを防止するためにも、ぜひご登録ください。

詳しくは、大阪市ホームページをご覧ください。

大阪市 市税 納付

検索

《問い合わせ先》

財政局税務部収税課 収納管理グループ

電話番号：06-6208-7786 FAX番号：06-6202-6953

※問い合わせ可能日、可能時間（平日9:00～17:30）

○市税の納期限のお知らせ

個人市・府民税（普通徴収分）第2期分の納期限は、8月31日（金）です。

《問い合わせ先》

あべの市税事務所 市民税等グループ（個人市民税担当）

電話番号：06-4396-2953 FAX番号：06-4396-2905

※問い合わせ可能日、可能時間

（平日9:00～17:30（金曜日は9:00～19:00））

日本政策金融公庫国民生活事業からのお知らせ

◎資金繰りにお困りの方へ

〈セーフティネット貸付（経営環境変化資金）〉

ご融資額	ご返済期間	利率(年利、固定)
4,800万円以内	運転資金 8年以内 設備資金 15年以内	1.16～2.14%

お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されます。

◎マル経融資（経営改善貸付）〔無担保・無保証人〕

商工会議所、商工会または都道府県商工会連合会の実施する経営指導を受けている方であって、商工会議所等の長の推薦を受けた方

ご融資額	ご返済期間	利率(年利、固定)
2,000万円以内	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内	1.11%

◎新たに事業を始められる方・事業を始められて7年以内の方へ

〈新企業育成貸付〉新規開業資金

ご融資額	ご返済期間	利率(年利、固定)
7,200万円以内 (うち運転資金 4,800万円以内)	運転資金 7年以内 設備資金 20年以内	0.51～2.55%

「◎教育資金を必要とされる方へ」

〈国の教育ローン〉

ご融資額	ご返済期間	利率(年利、固定)
学生・生徒おひとりにつき 350万円以内	15年以内 在学期間内で元金のご返済を 据え置くことができます。 (ご返済期間にふくまれます)	1.76%

・ご利用にあたっては、世帯の年間収入（所得）等の要件に該当していることが必要です。

（いずれも利率は平成30年6月13日現在）



お問い合わせは…

日本政策金融公庫 阿倍野支店
国民生活事業（融資相談係）

〒545-0053 大阪市阿倍野区松崎町3-15-12
TEL.06-6621-1453 FAX.06-6621-1480

一人ひとりの納税が明るい社会をつくります

(順不同)

<p>阿倍野センタービル(株) 代表取締役 八百 恒寛 阿倍野区阿倍野筋二一―一二九 Aビル6階 電話 六六三三―七〇〇〇</p>	<p>TMプラザ 代表者 水本 忠明 阿倍野区共立通二一―五―一二二 電話 六六五一一―〇〇〇五</p>	<p>中西電設工業(株) 代表取締役 中西 丈治 阿倍野区阿倍野筋四―九―一五五 電話 六六二二―二九五七</p>	<p>(株)みかど製作所 代表取締役 團野 光明 阿倍野区文の里二一―十一―二二五 メデイカルプラザ阿倍野7階 電話 六六二二―三九一五</p>	<p>(株)日満車輛製作所 日満商事(株) 代表取締役社長 淀野 泰弘 阿倍野区旭町一―一―二八 電話 六六四九―〇八〇一</p>
<p>マルニ(株) 代表取締役 西川 雅章 阿倍野区阪南町一―九―一二 電話 六六二八―一〇五一</p>	<p>学校法人 辻料理学館 辻調理師専門学校 理事長・校長 辻 芳樹 阿倍野区松崎町三一―六―一一 電話 六六二四―一〇一一</p>	<p>ツジカワ(株) 代表取締役 辻川 豊 阿倍野区阪南町一―十五―一八 電話 六六二二―三九八一</p>	<p>大同生命保険(株)大阪支社 支社長 橋内 宏明 第四営業課長 内川 忠 北区中之島三―三―三三 中之島三井ビル 電話 六四四一―〇一三一</p>	<p>阪和電設(株) 代表取締役社長 逸見 隆成 天王寺区南河堀町三一―三四 電話 六七七二―九四四三</p>
<p>藤幸化成工業所 代表者 藤村 吉市 阿倍野区旭町一―二―七―二〇五 電話 六六三二―四三八七</p>	<p>関西石川県人会連合会 いしかわ観光特使 相談役 澤井 幸造 阿倍野区王子町三一―十二―一一 電話 六六二二―六三〇八</p>	<p>阿倍野優青会 役員 一同</p>	<p>サイクルショップ中山商会 代表者 中山 行男 阿倍野区王子町一―一〇―一四 電話 六六二二―三五二六</p>	<p>阿倍野調和会 役員 一同</p>
<p>小川電機株式会社 代表取締役社長 小川 淳三 阿倍野区阪南町二―二―一四 電話 六六二二―〇〇三一</p>	<p>(株)新宿ごちそうビル 代表取締役 津石 直和 阿倍野区阿倍野筋一―一―六一 電話 六六二四―一五七七八</p>	<p>中島運送(株) 代表取締役 中島 秀記 東大阪市加納四―十三―一四 電話 〇七一九六三―八四五一</p>	<p>彩々堂 代表者 嶽部 昌治 阿倍野区三明町二―七―二三 電話 六六二八―五一六一</p>	<p>浪花餅 代表者 山村 康幸 阿倍野区阿倍野元町三一―十九 電話 六六二二―四〇四三</p>

<p>豊下製菓(株) 代表取締役社長 豊下 法保 阿倍野区美章園二一三三—三 電話 六七一九—四四五八</p>	<p>(株)宝 商事 代表取締役社長 小嶋 隆史 阿倍野区桃ヶ池町一—八—七 電話 六六二八—一三五—</p>	<p>(株)曲田商店(KYK) 代表取締役社長 曲田 秀男 阿倍野区松崎町三一六—一八 電話 六六二三—一五五—</p>	<p>株式会社 近鉄百貨店 代表取締役 高松 啓二 社長執行役員 阿倍野区阿倍野筋一—一—四三 電話 六六二四—一—二—</p>	<p>中華料理 楓 林 閣 代表取締役 趙 知理 阿倍野区阿倍野筋一—五—三五 アポロビル九階 電話 六六四九—一〇五五</p>
<p>近畿税理士会阿倍野支部 支部 長 白川 俊一 阿倍野区三明町二—一〇—三三 電話 六六二八—一〇三〇</p>	<p>(株)ユーゴー書店 代表取締役 高岸 常治 阿倍野区阿倍野筋二—三一—一八 電話 六六二三—一三四—</p>	<p>株式会社 浪速観光社 代表取締役 北嶋 富士雄 阿倍野区阿倍野筋五—一三—一四 電話 六六五三—一四二—</p>	<p>(株)広瀬製作所 代表取締役社長 廣瀬 恭子 西淀川区佃四—五—二二 電話 六四七六—一三九〇〇</p>	<p>阿倍野遊技業組合 組合 長 光本 浩三 阿倍野区阪南町五—一—二五 長生ビル五階 電話 六六二八—一九七一</p>
<p>大豊グローバルシステム(株) 代表取締役 細川 兼一 都島区東野田町三—三一—三六 ミヤコビル2階 電話 六三五一—一二二七</p>	<p>阿倍野翔優会 役員 一同</p>	<p>東 天 紅 代表者 乾 篤弘 阿倍野区旭町二—二—四—一〇八 電話 六六四九—一三五—一八</p>	<p>一般社団法人 大阪市阿倍野区医師会 納貯役員一同 阿倍野区阿倍野筋五—八—二六 電話 六六二一—一〇六一</p>	<p>阿倍野法優会 役員 一同</p>
<p>結城順吉税理士事務所 所 長 結城 順吉 阿倍野区昭和町一—二〇—二二 朝日プラザ昭和町2階 電話 四三九九—一三三—一</p>	<p>株式会社 満点商会 代表取締役 佐藤 泰章 阿倍野区播磨町三—五—一三 電話 六六〇六—〇五五五</p>	<p>阿倍野納税貯蓄組合連合会 役員 一同 阿倍野区三明町二—一〇—三三 電話 六六二八—〇三六六</p>	<p>一般社団法人 阿倍野歯科医師会 役員 一同</p>	<p>(株)岡崎屋本店 代表取締役社長 吉田 喜彦 阿倍野区阪南町二—一八—一八 電話 六六二四—〇〇七二</p>